

監査結果公表第24-12号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成25年2月27日

八尾市監査委員	田中清
同	八百康子
同	永田善久
同	竹田孝史

記

1 措置の通知

平成19年度定期監査（保健福祉部）の結果に対する措置の通知

平成25年2月20日付け八健地第302号

平成20年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置の通知

平成25年2月21日付け八建都政第918号

平成20年度定期監査（水道局）の結果に対する措置の通知

平成25年2月20日付け八水第1680号

平成21年度定期監査（経済環境部）の結果に対する措置の通知

平成25年2月12日付け八経産第150号

平成22年度定期監査（教育委員会事務局学校教育部）の結果に対する措置の通知

平成25年2月20日付け八教生教政第178号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 20 年度実施水道局定期監査の結果に対する措置等の内容
水道局施設整備課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	H24. 2. 23 までの取り組み等の内容
<p>2 各種委託業務、整備・更新工事の伺書について</p> <p>各種業務、工事の伺書において、市の設計内訳書の未添付や添付されているが内訳書の金額欄が空欄のもの、契約書案の未添付のものが見受けられた。設計内訳書の原本は別ファイルにて整理・保管されているが、契約締結の決裁時に確認されるべき設計内容や金額確認、また、契約内容等一連の関係書類が伺書に綴られていないことから、八尾市水道局文書取扱規程に基づき、完結文書の整理方法について検討すること。</p>	<p>措置状況</p> <p>1. 措置済 (平成 24 年 4 月 27 日)</p> <p>管工事について、工事竣工に伴う支払事務処理終了後に、起案伺書に設計書を再度添付して整理し、最初の起案文書から完結まですべての文書が一連に綴られるように文書管理を徹底しました。</p>	<p>措置状況</p> <p>2. 措置予定</p> <p>施設の維持改良工事及び業務等については、工事竣工に伴う支払事務終了後に、起案伺書に設計書を再度添付して整理し、最初の起案伺書から完結まですべての文書が一連に綴られるように文書管理を徹底しております。(措置済 平成 23 年 4 月 8 日)</p> <p>なお、管工事については、平成23年度分の支払事務処理終了後に上記と同様の整理を行う予定です。</p>